

徳島県選挙管理委員会告示第五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年一月二十四日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

資金管理団体の届出をした者の氏名		資金管理団体の名称		異動事項	
飯泉嘉門	高橋永	高橋永後援会	主たる事務所の所在地	徳島市昭和町三丁目一―二	新
	21世紀あすの徳島を創る会	主たる事務所の所在地	徳島市北田宮一丁目二二八	旧	
公職の種類		衆議院議員	徳島市佐古一番町一四―一五	徳島県知事	令和六年十一月十五日
					令和六年十二月一日
					令和六年十月四日